



STANDARD
TOKYO

2023年12月5日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 内 田 浩 和
(東証スタンダード市場・コード番号：8256)
問合せ先 管理本部長 佃 真 人
(TEL 06-6262-0303)

会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社は、2023年12月5日開催の取締役会において、会社更生手続開始の申立てを行うことを決議し、大阪地方裁判所にその申立てを行いました。同申立ては、同日受理され、直ちに、同裁判所より保全管理命令、強制執行にかかる包括的禁止命令、保全処分命令及び調査命令が発令されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件申立てによって、債権者様、株主様、お取引先様をはじめ、これまでご支援とご協力を頂きました関係各位に多大なるご迷惑をお掛けする事態となりましたことにつき、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

今後は、大阪地方裁判所の監督の下、調査委員小林あや弁護士による調査に協力しながら、保全管理人山本幸治弁護士を中心に全社一丸となって再建に尽力して参る所存ですので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、明治33年に創業後、昭和26年3月に「丸光株式会社」として法人化し、昭和63年6月に現商号である「株式会社プロルート丸光」へ社名変更を行いました。

当社は、設立当初から、独自の営業ルートを開拓するとともに、セルフサービス方式による総合衣料品前売現金問屋に業態を転換して、全国の小売店を対象とした会員制の卸問屋として業績を拡大してきました。昭和63年11月に日本証券業協会に店頭登録し、平成16年12月にはJASDAQに株式上場し、平成18年3月期には、連結で370億円を超える売上を計上するなど、順調に業績を伸ばして参りました。

しかしながら、地方の人口減少や衣料品業界の価格競争の激化に伴い、日本国内の衣料品小売店は次第に縮小、衰退し、海外のファストファッションの日本国内への流入がさらなる価格競争の激化を招き、当社の売上は次第に減少しました。事業環境の急激な変化に対応するため、店舗の順次閉鎖、販管費の削減などにより事業のスリム化・効率化を図るとともに、財務体質の改善と事業の効率化を図るべく対処を重ねてきましたが、その業績及び財務体

質の改善には至りませんでした。

そのような中、令和 2 年 2 月頃から新型コロナウイルス感染症が拡大・蔓延した影響により、当社の売上はさらに大きく落ち込み、コロナ禍後の売上回復を軸に経営改善を図ろうとしていた矢先に雇用調整助成金の不正受給、及び金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出）による起訴といった重大なコンプライアンス違反が相次ぎました。令和 6 年 3 月期の第 2 四半期報告書を法定期限内に提出することができず、上場廃止も視野に入る状況となり、業績及び財務体質の悪化に加えて社会的信用も大きく低下するに至り、金融機関及び市場を通じて新たな資金調達を行うことも困難な事態となりました。

以上のような経過により、当社がこのまま自力で事業継続した場合、その資金繰りが破綻することは避けられない状況となりました。また、仮に現状を放置して資金繰りの破綻が現実化した場合、当社の事業価値は著しく毀損し、スポンサーによる資金提供等の途も事実上絶たれ、関係各位に対してより多大なご迷惑をお掛けすることが想定されました。そのため当社は、会社更生法の手続に従って抜本的な財務及び事業の再構築を行うことにより再建を目指すこととし、本日申立てを行うに至りました。

2. 負債総額（2023 年 10 月 20 日現在 貸借対照表）

2,703 百万円（※なお、今後増加する可能性があります。）

3. 今後の見通し

今後につきましては、大阪地方裁判所の監督の下、調査委員小林あや弁護士による調査に協力しながら、スポンサーの選定及びその支援による事業再建を目指し、債権者の皆様に対して少しでも多くの弁済額を確保できるよう、全社一丸となって取り組んで参る所存でございます。

4. 金融商品取引所の上場規程に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

東京証券取引所有価証券上場規程第 603 条第 1 項に規定された再建計画等の審査に係る申請は行わない予定です。

これに伴い、当社株式は、本日付けで東京証券取引所の整理銘柄に指定され、東京証券取引所が定める規程により所定の期間を経た後に上場廃止となる見込みです。

(ご参考) 会社更生手続開始申立ての概要及び当社の現況等

1. 申立ての概要

(1) 申 立 日	2023年12月5日
(2) 保 全 管 理 命 令	同日
(3) 包 括 的 禁 止 命 令	同日
(4) 調 査 命 令	同日
(5) 保 全 処 分 命 令	同日
(6) 管 轄 裁 判 所	大阪地方裁判所
(7) 事 件 名	令和5年(ミ)第1号 更生手続開始申立事件
(8) 申 立 代 理 人	きっかわ法律事務所 弁護士 貞 嘉 徳 同 山 本 幸 治 同 神 原 浩 同 森 拓 也 同 渡 邊 直 樹 同 田 中 成 憲 同 坪 谷 優 作
(9) 調 査 委 員	弁護士 小 林 あ や
(10) 保 全 管 理 人	弁護士 山 本 幸 治

2. 当社の現況

(1) 商号	株式会社プロルート丸光		
(2) 本店所在地	大阪市中央区北久宝寺町2丁目1番3号		
(3) 役員 の 状 況	代表取締役社長	内田 浩和	
	取締役	森本 裕文 (注)	
	取締役 (社外)	武藤 貴宣	
	取締役 (社外)	児玉 和宏	
	取締役 (社外) ・ 監査等委員	池澤 宗樹	
	取締役 (社外) ・ 監査等委員	山本 良作	
	取締役 (社外) ・ 監査等委員	原口 恒和	
(4) 事業内容	総合衣料卸売業、ブランドプロダクト事業、DC事業、ビューティ&ヘルスケア事業		
(5) 資本金	6億6706万1400円(2023年4月10日現在)		
(6) 設立年月日	昭和26年3月27日		
(7) 大株主及び持株比率 (2023年3月20日現在)	J Pモルガン証券株式会社	1,336千株	2.92%
	株式会社SBI証券	666千株	1.46%
	BNYMSA/NV FOR BNYMFOR BNYMGCMCL IENTACCTS M ILMFE (常任代理 人 株式会社三菱UFJ 銀行)	608千株	1.33%
	BNP PARIBAS ARBITRAGE S NC (常任代理人 BN Pパリバ証券株式会社)	602千株	1.32%
	モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社	574千株	1.25%
	プロルート共栄会	515千株	1.13%
	大熊 良享	498千株	1.09%
	楽天証券株式会社	471千株	1.03%
	犬丸 茂男	300千株	0.66%
	玉造 英人	300千株	0.66%

(8) 株主総数	11,991名(2023年3月20日現在)		
(9) 株式の状況	発行済株式総数 普通株式: 4596万4725株(2023年9月30日現在)		
(10) 従業員数	149名(2023年11月15日現在)		
(11) 労働組合	丸光ユニオン		
(12) 負債総額	2,703百万円(2023年10月20日現在)		
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単体)			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
純資産	895百万円	640百万円	58百万円
総資産	3,381百万円	3,989百万円	2,895百万円
1株当たり純資産	30.40円	18.37円	0.46円
売上高	5,690百万円	4,086百万円	4,037百万円
営業利益	△69百万円	△677百万円	△729百万円
経常利益	△87百万円	△710百万円	△781百万円
当期純利益	△91百万円	△901百万円	△1,410百万円
1株当たり当期純利益	△3.21円	△30.33円	△40.38円

(注) 2023年11月21日に同氏の辞任届を受理しておりますが、会社法第346条第1項の権利義務取締役としての地位にあるため記載しております。

3. 債権者説明会の予定

当社は、債権者の皆様を対象として、会社更生手続開始の申立てに至った事情、現在の当社の状況、今後の再建の見通し等についてご説明いたしたく、下記のとおり債権者説明会を開催することを予定しております。

- (1) 開催日時：2023年12月8日(金) 午後2時00分から午後3時00分(開場 午後1時30分)
- (2) 開催場所：新大阪メルパルクホール
〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-2-1
【TEL】 06-6350-2111
【URL】 <https://www.mielparque.jp/osaka/hall/>